

高野台こどもの家保育園 自己評価表

【評価について】

- A：理想的な状況にある状態（１２０％）
B：通常行われている状態（１００％）
C：一部改善・あるべき姿に達していない状態（７０％）

記入日： 令和7年 1月10日

施設名： 高野台こどもの家保育園

観点		項目	結果
子どもの最善の利益の考慮・子どもの理解	子どもの人権	①子どもが自分の思いや意見を言うことができるように配慮して保育を行っている	B
		②一人ひとりの子どもの心身の状態、生活習慣や文化、家庭の事情、考え方などの違いを知り、尊重する心を育てている	A
		③子どもの態度、服装、遊びなどで性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している	A
		④日本語によるコミュニケーションが困難な保護者に対して、園の意向や連絡手順が正しく伝わるよう、努力や工夫をしている	C
	理解・受容	①子どもにわかりやすい温かな言葉遣いで、穏やかに話している	B
		②子どもの要求や訴えに対して、子どもの気持ちを受けとめ、状況に応じて対応している	B
		③基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A
	発達状況・保育目標	①一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある	B
		②それぞれの子どもに関する情報を職員同士で共有している	A
		③一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、保育の実践について話し合うためのケース検討を必要に応じて実施している	B
保育のねらい及び内容	表現	①身体等を使った様々な表現遊びが取り入れられている	A
		②様々な素材を使って、描いたり作ったり自由に表現できるように配慮されている	A
		③絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている	A
	人間関係	①子どもたちの自立性を尊重し、子ども同士で解決できるよう援助している	B
		②順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している	A
		③異年齢の子どもたちや様々な年齢層の人たちと交流している	B
		④散歩や行事などで、子どもたちが地域の人に接する機会を作っている	B
	環境	①園内に、子どもたちが季節感を味わえるような工夫をしている	B
		②子どもが様々な活動を自由に体験できるような環境整備がされている	B
		③生活や遊びを通して、数・量の感覚が身につくよう工夫している	B
		④身近な生活体験のなかで、命の大切さや季節感など、豊かな感性を育むよう配慮している	B
保育の構成的環境	保育環境	①園内の清掃・清潔を保ち、子どもが心地よく過ごせるように配慮している	B
		②屋内外の衛生面・安全面に配慮している	B
		③生活の場面にあった職員の声、音楽など音に配慮している	B
育ちの基づく見通しに	全体的な計画	①地域の実態や保護者の意向などを考慮して作成している	B
		②全体的な計画を基に、指導計画や保健計画・食育計画を作成している	B
		③全体的な計画を保護者に説明している	B
	指導計画	①３歳未満児において、一人ひとりの子どもに応じた保育を展開している	B
		②３歳以上児において、一人ひとりの主体性を大切に集団生活を展開している	B
		③子どもの実際の姿や記録から、生活や遊びの状況、周囲の人との関係についての理解に努めている	B

観点		項目	結果
健康及び安全	健康管理	①一人ひとりの健康状態を把握している	A
		②健康に関するマニュアルがあり、実施している	B
		③乳幼児突然死症候群（SIDS）・感染症等を予防するマニュアルがあり、それを活用している	A
		④マニュアルに基づき、保護者への感染症の予防策及び対応について周知している	B
	食事	①乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	B
		②落ち着いた環境で楽しく食事ができるように工夫している	B
		③食事の状況に基づき、調理内容を改善している	A
		④アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている	A
		⑤アレルギー等をもつ子どもに対し、間違いがないように個別のプレートやトレーなどで分け、調理師同士や保育士と確認している	A
		⑥文化・習慣の違いなどの個別に配慮した食事を提供している	B
子育て支援	保護者の育児支援	①個別面談記録をとっている	B
		②家庭の状況や保護者との情報交換を、必要に応じて、関係職員へ周知している	A
		③保育者は日常、保護者や子どもの様子を注視し、虐待の予防や早期発見に努めている	B
		④虐待児の早期発見の仕方についてマニュアルに基づいた対応ができている	B
	地域との連携	①園外向けの掲示板やポスター等で園の様子や行事などについて、地域の人々に見てもらえるようにしている	B
		②地域の人々に向けて保育園や子どもへの理解を得るための日常的なコミュニケーションを心がけている	B
		③保護者が就学に向けての子どもの生活についての見通しを持てるように配慮している	B
		④育児相談などに際して、専門機関と相談や連携を行える環境を整えている	B

《総括》

- ①家庭の事情や子どもの特性を考慮した保育や保護者との関わり方ができるよう職員間で連携する意識が共有できた。
 今後は、一つのケースを様々な観点で分析して対応を改善していくケース検討を行っていく。
- ②年齢や発達に応じた保育がクラスで計画的に展開できた。
 今後の課題は、クラス状況に応じた配慮や工夫がより一層行えるよう保育環境を常に見直す意識を共有していく。
- ③健康面では、視診・触診を徹底し、体調不良等への対応も迅速にできていた。
 食事では、3歳以上児の個別状況を把握し、食育指導や保護者支援へつなげていくことを目標としたい。